

質問 地域生活拠点整備に
えている。

質問 ①市内に3か所あ
る相談支援事業所の中心的
役割を果たす基幹相談支援
センターの設置は努力義務
となり、第7期障害福祉計
画では、具体的に検討を行
うと記載されてい
るが、検討状況は。

②障害者地域生活
支援拠点整備事業
は公募に参加した
全ての事業者が辞
退となった。公募要領の見
直しの具体策の内容は。

回答 ①基幹相談支援セン
ター設置の必要性は十分理
解しており、地域支援協議
会等と意見交換を行い、連
携して検討していく。②報
酬改定に伴う重度化への対
応や公募期間の延長等につ
いて見直す必要があると捉
国の責任において地域住民



地域生活拠点整備と
課題について問う
日本共産党昭島市議員 奥村 博 議員

等へ丁寧に説明することを
求めており、引き続き機会
を捉えて要望していく。②
都と周辺市町連絡協議会と
して再三にわたり詳細な情
報を求めている、引き続き
連携して対応していく。

質問 保健相談所
の設置について、
都が保健所機能を
見直したが、体制
も見直すべき。

回答 今年4月よ
り市町村連携課が設置され、
DXの推進や連絡体制の強
化等が図られた。出先機関
の設置は既に要望している。



アロハ〜! 親子でハッピーフラ!
(ばれっと)

質問 教員の負担軽減のた
め、担任の業務をサポート
するエデュケーション・ア
シスタントと、複雑化する
学校現場の課題に対して法
的な専門知識を生かして助
言等を行うスクールロイヤ
ーが今年度より配
置されたが、現状
と評価は。

回答 エデュケー
ション・アシスタ
ントは小学校10校
に配置し、担任のサポー
ト等を行っている。スクール
ロイヤーは現時点で3校か
ら相談依頼があり、有効活
動的な周知を図っていくべき。



教員の負担軽減について
公明党昭島市議員 渡辺 純也 議員

回答 ①情報の共有化と発
信について、市広報等を通
じ、積極的な周知・啓発に
努める。②猿を刺激しない、
餌を与えない等の対応につ
いて検討していく。

質問 深層地下水は市の貴
重な自然資本の一つである。
開発や人口増が見込まれる
中、水循環の確実な保全の
ため総合条例を制定すべき。
回答 環境基本計画に水循
環等の施策の方向性や目標
を定めている。まずは計画
に沿った施策の推進が重要
な点となっている。対策は、
②宅地開発事業等計画の標
識で工事着工は2025年
2月となっているが、予定
どおりの着工は可能なのか。
③市民参加のまちづくり条
例の制定を検討するとのこ
ろだが、検討状況は。

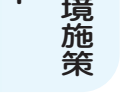
回答 ①今年3月に再生可
エネルギー100%由来の電
気を積極的に調達
するよう意見を提
出した。今後、専
門家による審議の
内容を注視し、つ
引き続き事業者へ
削減を求めていく。②今後
の見通しは市では答えかね
る。③他市にはない都市開
発対策審議会という諮問機
関もあることから、本市と
のまちづくり条例の在
り方を検討している。



市民協働ですめる環境施策
GLP昭島プロジェクト
みらいネットワーク 林 まい子 議員

質問 市民協働ですめる
環境施策として、①脱炭素
社会や循環経済の実現に向
け、廃食用油の利活用が有
効と考えるが、見
解は。②更なる市
民参画促進のため、
気候市民会議に取
り組む考えは。

質問 ①ごみの減
量化や温室効果ガスの削減
につながるから、回収
や活用する方法を含めて検
討していく。②現時点で取
組む考えはないが、更なる
地球温暖化対策のため、ど
のようなことが可能か検討
しよう。



市民協働ですめる環境施策
GLP昭島プロジェクト
みらいネットワーク 林 まい子 議員

質問 ①ごみの減
量化や温室効果ガスの削減
につながるから、回収
や活用する方法を含めて検
討していく。②現時点で取
組む考えはないが、更なる
地球温暖化対策のため、ど
のようなことが可能か検討
しよう。

1面下段より

▽令和5年度昭島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報
告について
▽令和5年度昭島市中神土地地区画整理事業特別会計事故
繰越し繰越計算書の報告について
▽令和5年度昭島市水道事業会計継続費繰越計算書の報
告について

▽令和5年度昭島市水道事業会計予算繰越計算書の報告
について
※令和6年度予算の補正状況は1面に、請負契約は7面
に、人事は8面に詳細を掲載。
※陳情の審議結果は3面に掲載。

討
論

地方自治法改正案の見直しを求める陳情
を不採択とする委員長報告について

反対

日本共産党昭島市議員
奥村 博 議員

地方自治法の改正により、
国が必要と判断した場合に
は自治体に対して指示権の
発動が可能となるが、基準
は曖昧であるため、国の不
当な介入を招き、将来拡大
解釈される恐れがある。
また、大地震等の災害時
告に反対する。

反対

みらいネットワーク
青山 秀雄 議員

地方自治法を根拠から否
定する改正案が、陳情者を
含む多くの国民の懸念や反
対を押し切り可決された。
強行採決の暴挙を厳しく批
判する。本改正は地方自治
の本旨を覆す内容で到底納
得できるものではない。
さらに、指示権の範囲が
あまりにも不明瞭で、歯止
めなく拡大する危険性があ
り、武力攻撃事態などの有
事に、自治体を国の指示に
従わせるという懸念もある。
現場実態を熟知している
のは地方自治体であり、国
と対等な関係で協議するこ
とが地方自治の基本である
と考え、本陳情を不採択と
する委員長報告に反対する。